

子ども・子育て支援事業計画の実施状況 【推進事業】一覧

資料3

	担当課 (R6担当課)	事業名	事業内容	R5年度事業実績	R6年度事業実績	課 題 (今後、検討すべき事項を含む)
1	幼児教育課	幼稚園・保育園・認定こども園における子育て支援の充実 P55	未就園児親子（0～2歳）を園に招き、在園児との交流や親への情報提供、子育て相談などの支援を行います。	・コロナによる自粛が終わり、各園で取組みを再開した。 ・地域の未就園児親子を招き、在園児との遊びや作品作り等の交流、子育て相談等を行った。	・地域の未就園児親子を招き、在園児との遊びや作品作り等の交流、子育て相談等を行った。	特になし
2	生涯学習スポーツ課	子育てボランティア支援 P55	子育て支援団体、読み聞かせサークルなどの各種ボランティア団体への支援を行います。	子育て支援団体の運営についての助言を行った。	子育て支援団体の運営についての助言を行った。	市の委託事業を受ける団体が増え、主体的に活動できるように、継続的な側面支援の必要がある。
3	こども家庭課 (子ども家庭課)	ファミリー・サポート・センターの充実 P55	サポートセンターに登録している、育児への支援が必要な利用会員と育児の支援を行うサポート会員が互助活動を実施しています。サポート会員のスキルアップのための講習や広報、HP等による事業周知を充実させていきます。	R5事業実績 【子育て支援】 活動件数：95件 サポート会員：69人 利用会員：259人	・昨年度までの事業体制を見直し、高齢支援と子育て支援の業務委託先を分割し、子育て支援は市内の子育て支援団体への業務委託を開始した。 ・市内全域に周知のためのチラシ配布。 （広報なかつがわ同時配布） ・活動件数：314件 サポート会員：68人 利用会員：251人	地域によりサポーター会員の登録に差があるため、全ての地域で活動できるように、サポーター会員を増加する必要がある。
4-1	健康課 (健康医療課)	養育支援訪問事業 P55	こんにちは赤ちゃん事業等により養育に支援が必要であると判断される家庭を保健師、家庭児童相談員等が訪問し、養育に関する相談支援を行います。	保健師による訪問件数：45件	保健師訪問件数 実人員：34人、延人員：58人	養育支援対象者へのフォロー体制
4-2	こども家庭課 (子ども家庭課)	養育支援訪問事業 P55	こんにちは赤ちゃん事業等により養育に支援が必要であると判断される家庭を保健師、家庭児童相談員等が訪問し、養育に関する相談支援を行います。	保健師による訪問人数：50件 子ども家庭課による訪問：150件	保健師による訪問人数：35件 こども家庭センターによる訪問：170件	保健師、家庭児童相談員の他、保育士、助産師等専門職による訪問を実施。関係機関で連携しながら支援の必要な方を把握し、サポートプランを作成し支援していく必要がある。
5	こども家庭課 (子ども家庭課)	地域子育て支援拠点事業の充実 P56	親子の遊びの場、交流の場、子育て情報の提供と相談及びニーズに沿った育児支援を子育て支援センターで行います。既存の地域施設や保育園など身近な場所での出張ひろばの実施のほか、新たな子育て支援拠点の開設により子どもの遊び場、交流の場など楽しく、子育てしやすい環境を整備します。 また、各地域で子育て支援センターの担い手となるよう、子育て支援団体を育成するための子育て団体育成支援事業を行います。	・市内7か所の子育て支援センターの合計利用者数 32,968人（前年比 +64%） ・出張広場の開催 付知51日（加子母くるりんぱ） 福岡17日、落合12日、苗木27日（どーなつつが実施） ・なかつこフェスティバルの開催：2回（蛭子座・ひと・まちテラス） ・こどもに関する相談などをほっとけーきの保育士が対応するおしゃべり会の実施 各子育て支援センター：54回 市内保育園等：29回	・利用者数（市内7か所） ：35,258人（R5：32,968人） ・出張広場の開催 付知 51日（加子母くるりんぱが実施） 福岡 17日、落合 12日、苗木 27日 （どーなつつが実施） ・なかつこフェスティバルの開催：2回 （蛭子座・ひと・まちテラス） ・こどもに関する相談などをほっとけーきの保育士が対応するおしゃべり会の実施 各子育て支援センター：54回 市内保育園等：29回	少子化と、保育園等の未満児利用の増加により、子育て支援センターの利用者は減少が予想される。 利用者が減少しているセンター拠点の在り方、各センターの運営方法や事業内容の見直しを行う必要がある。 子育て世帯の集団性を確保し、子育て世帯の交流やふれあいが図れるセンター体制づくりを進める必要がある。
6	こども家庭課 (子ども家庭課)	児童扶養手当の支給 P56	離婚・死別などでひとり親となった世帯や父、または母が重度の障がいをもつ世帯の生活の安定と自立を助け、児童の心身の健全な成長を目的として支給します。	父または母と一緒に生活していない児童が育成される家庭の生活の安定と自立を助け、児童の心身の穏やかな成長のために支給した 受給者数：348人（3月末現在） 対象児童数：1子：348人、2子：137人、3子以降：53人、全部支給停止：113人	父または母と一緒に生活していない児童が育成される家庭の生活の安定と自立を助け、児童の心身の穏やかな成長のために支給した。 受給者数：356人 ※3月末現在対象児童数：1子：356人、2子：143人、3子以降：55人、全部支給停止：108人	特になし（扶助制度のため）

子ども・子育て支援事業計画の実施状況 【推進事業】一覧

資料3

	担当課 (R6担当課)	事業名	事業内容	R5年度事業実績	R6年度事業実績	課 題 (今後、検討すべき事項を含む)
7	社会福祉課	ひとり親医療費助成事業 P56	ひとり親家庭の経済的不安解消のため、母子・父子世帯等の医療費の自己負担（保険診療分）を助成します。 (所得制限あり)	母子家庭の母子、父子家庭の父子、両親不在の遺児に対し保険診療の入院・外来医療費の自己負担分を助成した 助成対象者数926人(母子:870人 遺児:2人 父子:54人)	ひとり親家庭の母子および父子、両親不在の遺児に対し保険診療の入院・外来医療費の自己負担分（保険診療）を助成しました 助成対象者数：940人(母子:875人、父子:63人、遺児:2人)	特になし（扶助制度のため）
8	こども家庭課 (子ども家庭課)	母子生活支援施設への入所 P56	施設への入所により、母子家庭の自立支援をします。	母子支援施設利用者 1世帯	母子支援施設利用者 1世帯	利用者の退所に向けた自立支援を、施設等関係機関と連携しながらすすめていく必要がある。
9-1	学校教育課	小中学生教育扶養事業 P57	母子家庭などで経済的に苦慮する家庭に対して、小中学校に通う子どもを対象に給食費、学用品費、修学旅行費などの一部を補助します。	特別支援学級に在籍する児童生徒、要保護・準要保護家庭の児童生徒に対して給食費、学用品費、校外活動費、修学旅行費の一部を補助した。	特別支援学級に在籍する児童生徒、要保護・準要保護家庭の児童生徒に対して給食費、学用品費、校外活動費、修学旅行費の一部を補助した。	特になし（国の補助金に関わった改正があれば対応していく）
9-2	こども家庭課 (子ども家庭課)	小中学生教育扶養事業 P57	母子家庭などで経済的に苦慮する家庭に対して、小中学校に通う子どもを対象に給食費、学用品費、修学旅行費などの一部を補助します。	ひとり親相談の際に、事業案内等周知	ひとり親相談の際に、事業案内等周知	特になし
10	こども家庭課 (子ども家庭課)	児童手当の支給 P57	家庭等の生活の安定と児童の健やかな成長を目的として児童手当を支給します。	家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的として支給 支給対象児童数 児童手当：7,628人、特例給付：217人	家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的として支給。 ※R6.10月～所得制限撤廃、対象年齢の拡大 支給対象児童数 児童手当：9,600人	特になし（扶助制度のため）
11	都市計画課 (定住推進課)	高校生バス通学補助事業 P57	経済的負担の軽減のため、遠距離通学の高校生の通学定期券購入費用に対して補助を行います。	申請件数：160件（R4年度 167件） 補助金額合計：13,383千円（R4年度 15,042千円） 補助事業満足度：94.7%（R4年度 98.6%） 遠距離通学世帯の経済的負担軽減に繋がった。	申請件数：162件（R5年度 160件） 補助金額合計：11,767千円 （R5年度:13,383千円） 補助事業満足度：91.0%（R5年度：94.7%） 遠距離通学世帯の経済的負担軽減に繋がった。	制度への満足度が徐々に下がりつつあるため、補助金額や申請方法等の見直しを検討していく必要がある。
12	病院局 (病院事業部)	限られた小児医療資源の有効活用 P57	「出前医療講座」の開催等を通じて適正な受診に対する市民の理解を高める啓発活動を行います。小児医療ニーズに応える医療体制づくりを目指し、地域の医療機関との連携を深める活動を行います。	「出前医療講座」については、現在開催していない。	「出前医療講座」については、現在開催していない。	医師が不足するなか、働き方改革により医師の勤務時間短縮を確実に実施しなければならないため、出前医療講座の開催は非常に困難である
13	病院局 (病院事業部)	産科医療体制充実事業 P57	里帰り出産の受入れ・分娩体制の一層の充実を図ります。	授乳室、シャワー室、院内のWi-Fi環境および4人部屋を改修し、利用者が落ち着く環境に改善した。 分娩数 103件（うち里帰り出産8件）	引き続き、24時間365日いつでも分娩が出来るよう体制を整えた。 分娩数 113件（うち里帰り出産11件）	産科医療体制の充実については継続して取り組んでいるものの、少子化の影響もあり当院での分娩件数は減少傾向である。 大学医局との連携強化を図るなど、引き続き安定的な医師確保に努める必要がある。
14	健康課 (健康医療課)	特定不妊治療費の助成 P57	不妊治療のうち、特に高額である体外受精及び顕微授精について、その治療に要する費用の一部を助成することにより、経済的負担の軽減を図ります。	特定不妊治療 実人数：特定13人、延人数：32人	医療保険適用外で行った生殖医療(体外受精又は顕微授精)への助成 実人員：9人、延人員：16人	市独自の生殖補助医療費助成の継続

子ども・子育て支援事業計画の実施状況 【推進事業】 一覧

資料3

	担当課 (R6担当課)	事業名	事業内容	R5年度事業実績	R6年度事業実績	課 題 (今後、検討すべき事項を含む)
15	健康課 (健康医療課)	母子健康手帳交付 P57	母子健康手帳を交付し、妊娠中の健康管理や母子保健事業の説明を行います。	手帳交付人数：410人。妊娠期からの切れ目ない支援として、子育て世代包括支援センターと連携し必要な支援を提供している。安全な妊娠・出産と生活習慣病予防のため個別保健指導、栄養指導を実施	妊娠届出者：353人	妊婦の体の変化や胎児の成長についての学習と個別支援の実施
16	健康課 (健康医療課)	パパママ教室 P58	第1子を出産予定の夫婦を対象に、育児や親になるための心構え等の学習を実施します。	新型コロナウイルス感染症の影響により、対面でのパパママ教室を中止しオンラインでのパパママ教室を開催していたが、対面での教室を再開した。 対面パパママ教室 3回 延べ人数60人 オンラインパパママ教室 5回 延べ人数28人	年6回実施、参加者78人	安心して妊娠出産を迎えられるような教室内容
17	健康課 (健康医療課)	妊婦教室 P58	妊娠中の過ごし方、栄養、お産の進み方について学習します。また、同じ出産予定月の妊婦同士の交流の場を提供し、仲間づくりを支援します。	新型コロナ感染拡大防止のため事業を中止 妊娠後期に全妊婦を再評価し、支援に必要な妊婦に対して電話・対面・訪問で個別支援実施	コロナ感染症後事業見直しを行い事業終了	
18	健康課 (健康医療課)	こんにちは赤ちゃん事業 P58	生後4か月までの乳児のいる家庭を保健師等が訪問し、子育ての相談や子育てに関する情報提供を行い、育児不安の軽減を図ります。	訪問件数 359件 長期間の里帰りの方へは滞在先の市町村へ訪問を依頼 必要な方や希望のある方へは新生児期の訪問を実施	訪問件数：385人	育児不安の軽減を図るための支援の充実
19	健康課 (健康医療課)	妊産婦訪問指導 P58	若年等支援が必要な妊産婦に対し、必要に応じて訪問や相談を行うことにより、不安の解消を図ります。	妊産婦保健指導：延べ 206件 妊娠期からの切れ目ない支援として、子ども家庭課の職員と連携して支援を実施	保健指導：264人	関係機関との連携
20	健康課 (健康医療課)	妊婦健康診査 P58	妊娠期の健康診査費用の一部を助成するため、受診票を妊婦1人につき14枚配布します。市が委託した医療機関での受診になります。	受診実人数：586人 延人数：4,641人 安全な妊娠・出産に繋がり経済的支援にも役立っている	受診実人員：584人、延人員：4585人	医療機関と連携
21	健康課 (健康医療課)	乳幼児健康診査 P58	3か月児健康診査、1歳6か月児健康診査（歯科健康診査含む）、2歳児歯科健康診査、3歳児健康診査（歯科健康診査含む）を行い、発達・発育状況の確認をし、育児不安の解消を図るとともに子どもの健やかな発達を促します。	3か月児健康診査：346人（99.4%）、1歳6か月児健康診査：378人（99.0%）、2歳児相談520人（98.8%）、3歳児健康診査437人（99.1%）	受診者： 3か月児健診）387人（99.5%） 1歳6か月児健診）359人（99.4%） 3歳児健診）449人（99.1%） 2歳児相談）362人（99.2%）	子どもの健やかな発達を促すための保健指導の実施
22	健康課 (健康医療課)	歯科保健事業 P58	歯みがき教室（乳児、幼稚園、保育園、小中学校）を行います。医療機関委託による個別妊婦歯科健診を行います。	（はみがき教室の実施） 乳幼児：個別・577名（うちフッ素塗布571名） 幼稚園・保育園：28園・1,513名（フッ素塗布中止） 小学校：17校・676名 中学校：11校・683名 （妊婦歯科健診の実施） 受診者159名 受診率38.8%	はみがき教室： 幼児 250人 幼稚園・保育園 2798人 小中学校 1258人 妊婦歯科健診 受診者：137人	妊娠期から継続した歯科保健指導の実施

子ども・子育て支援事業計画の実施状況 【推進事業】 一覧

資料3

	担当課 (R6担当課)	事業名	事業内容	R5年度事業実績	R6度事業実績	課 題 (今後、検討すべき事項を含む)
23	健康課 (健康医療課)	感染予防事業 P58	ヒブ、小児肺炎球菌、4種混合、BCG、麻しん風しん混合、水痘、日本脳炎、B型肝炎の予防接種を行います。	(定期接種) ヒブ(91.4%)、小児肺炎球菌(92.6%)、4種混合(92.7%)、BCG(93.9%)、麻疹・風疹1期(84.6%)、麻疹・風疹2期(91.9%)、水痘(74.7%)、B型肝炎(96.5%)、日本脳炎初回(70.7%)、日本脳炎追加(51.8%)、日本脳炎2期(62.5%)、2種混合(56.9%) (任意接種) 子どものインフルエンザ(25.5%)	(定期接種) 小児肺炎球菌(92.0%)、BCG(94.0%)、4種又は5種混合(94.3%) 麻疹・風疹(86.5%)、水痘(72.2%)、B型肝炎(92.1%)、日本脳炎(65.6%)、2種混合(55.8%) (任意接種) 子どものインフルエンザ(24.3%) ※令和6年度は4種混合から5種混合への移行期であり、双方のワクチン接種率の合計	安全に接種を受けることができる体制の維持。受けやすい体制づくり
24	健康課 (健康医療課)	乳幼児訪問事業 P58	保健師や栄養士による個別訪問(身体計測、発達確認、保健相談、栄養相談)を行います。	訪問件数 延べ 575件	実465人、延べ581人	個別性に応じた相談の継続
25	健康課 (健康医療課)	あそびの教室 P58	発達を促すための親子あそび、育児指導を行います。	R4年度～事業の見直しを行い、あそびの教室事業終了	R4年度～事業の見直しを行い、あそびの教室事業終了	
27	健康課 (健康医療課)	(新) 産後ケア P58	心身の不調や育児不安があり、かつ家族からの支援を十分受ける事ができないお母さんが、安心して子育てができるよう、委託医療機関での宿泊や通所を通じて、心身のケアと育児相談を行います。	宿泊型：実人数2人 延べ8泊 デイケア型：実人数5人 延べ14回 アウトリーチ型：実人数16人 延べ43人	宿泊型 0人 デイケア型 実人数：9人 延人員：29人 アウトリーチ型 実人数：18人 延人員：36人	利用者への周知 委託機関や関係機関と連携
28	健康課 (健康医療課)	(新) 新生児聴覚検査 P58	新生児聴覚検査費用の助成を実施します。難聴児を早期に発見し、早期医療早期療育につなぎます。	助成件数 369件	助成件数：345件	対象者への周知
29-1	健康課 (健康医療課)	生活習慣病予防教室の実施 P58	学校健診結果について学校教育課・養護教諭と連携し、学校健診後の生活習慣病予防について支援・協力します。	HbA1c高値、コレステロール高値、高等度肥満の児童に対して、生徒及び保護者に栄養、食生活指導の実施。(R5年度小学生5名実施)	HbA1c高値、コレステロール高値、高等度肥満の児童に対して、生徒及び保護者に栄養、食生活指導の実施(3名実施)	養護教諭や栄養教諭との連携
29-2	学校教育課	生活習慣病予防教室の実施 P58	学校健診結果について学校教育課・養護教諭と連携し、学校健診後の生活習慣病予防について支援・協力します。	肥満及び痩せ、血液検査や血圧において異常のあった児童・生徒及びその保護者に対して栄養・食生活改善指導を行っている。	肥満及び痩せ、血液検査や血圧において異常のあった児童・生徒及びその保護者に対して栄養・食生活改善指導を行っている。	希望校に指導を行っているが、実施率が低いこと。 各学校で指導ができるように体制を整えていく。
30-1	健康課 (健康医療課)	「食育」の推進 P58	生活習慣病予防のための栄養・食生活改善の指導・支援を行います。関係機関と連携し、ライフステージに応じた取り組みを実施します。	乳幼児健診、相談で保護者が子どもの望ましい食生活を身につけられるよう個別栄養指導の実施 3歳児健診で尿中塩分測定、高塩分摂取者へ個別栄養指導実施 食育推進会議(年3回開催) 食育指導研修会の実施(「子どもの頃からの減塩教育について」「給食の減塩の工夫、取り組みについて」の講演会)46名参加	乳幼児健診、相談個別栄養指導の実施 3歳児健診で尿中塩分測定、高塩分摂取者へ個別栄養指導実施 食育推進会議(年3回開催) 食育指導研修会の実施(42名参加)	関係機関と連携したライフステージに応じた取り組みの実施

子ども・子育て支援事業計画の実施状況 【推進事業】 一覧

資料3

	担当課 (R6担当課)	事業名	事業内容	R5年度事業実績	R6度事業実績	課 題 (今後、検討すべき事項を含む)
30-2	学校教育課	「食育」の推進 P58	生活習慣病予防のための栄養・食生活改善の指導・支援を行います。関係機関と連携し、ライフステージに応じた取り組みを実施します。	- 各学校において、食育授業の実施。 - 発達段階に合わせた指導案を作成。 - 基本献立年間計画の改善。 「実だくさん汁の日」「けんぱちくんメニューの日」を設定し、意図的に献立を作成。 - 食育推進会議、食育推進イベント、食育指導者研修会への参加。 - 農業祭において、学校給食展を実施。 - 給食時間の放送による給食紹介。 - 給食時間における対面指導の実施。 - 朝食夕食摂取状況調査の実施。 (朝食欠食率 目標0% 調査日の1日 小学校 0.7% 中学校 2.9%) - 阿木小中学校での減塩教育実施。 - がん教育授業への栄養教諭の参加。 - 減塩、適塩に関する動画を作成。	- 各学校において、食育授業の実施。 - 発達段階に合わせた指導案を作成。 - 基本献立年間計画の改善。 「実だくさん汁の日」「けんぱちくんメニューの日」を設定し、意図的に献立を作成。 - 食育推進会議、食育推進イベント、食育指導者研修会への参加。 - 農業祭において、学校給食展を実施。 - 給食時間の放送による給食紹介。 - 給食時間における対面指導の実施。 - 朝食夕食摂取状況調査の実施。 (朝食欠食率 目標0% 調査日の1日 小学校 1.1% 中学校 2.7%) 「減塩」「野菜たっぷり」をテーマに、調理員対象のメニューコンテストを実施。順次、メニューを実施。	- 指導案や実施内容を共有し、全校同じように食育授業を実施していける整備をしている。栄養教諭の配置の関係で、全学級対面指導をするには限界がある。、動画を流す、オンラインでつなぐ、などしてICTを活用していきたい。 - 発達段階に合わせた学年ごとの指導を継続的に行う必要がある。 - 朝食欠食率について、目標0%になるよう継続した指導が必要だが、欠食率は上がっている。家庭の問題もあるため、家庭を含めた個別の対応が必要。 - 市内全体で減塩、適塩に取り組んでいるが、児童生徒の意識はまだ低い。学校の職員や医師等とつながりそれぞれの専門性を活かした指導を行い、家庭や地域へのアプローチをしていくとよい。 - 健康課題のある児童生徒への個別指導を実施していく体制を整えていきたい。
31	幼児教育課	就学前の「食育」指導の推進 P59	幼稚園・保育園・認定こども園において四季を通じて、作物を育て、収穫し、調理をして食べる活動を通し食育に取り組み、身体や健康づくり、命の大切さ、仲間と協力し合うことを学びます。	- 学力アッププログラムと連携した家庭への食生活指導の実施（12月実施） 3色の食品群による年長児への食育指導の実施（公立園）	- 学力アッププログラムと連携した家庭への食生活指導の実施（12月実施） 3色の食品群による年長児への食育指導の実施（公立園）	園での取り組みを、うまく家庭でも継続して取り組めるようにすることが重要。
32	農政課 (農業振興課)	学校給食における「地産地消」の推進 P59	地元の新鮮な野菜や加工品などの農産物を活用した学校給食を提供することにより、学齢期から地産地消について学び、地元の生産者との交流を通じて農産物や農業への理解を深めます。	補助事業対象の総事業費 1,253,459円 県、市補助金（1：1） 420,764円	補助事業対象の総事業費 1,361,108円 県、市補助金（1：1） 467,402円	- 地産地消の周知方法が食育日よりしか無く、効果的な周知方法の検討が必要。 - 学校給食栄養士より市内産野菜等の使用希望があり、今後検討が必要。
33	幼児教育課	幼児相談 P59	子どもの障がいや発達のつまずきを早期に見し、適切な支援を行うために、乳幼児の発達相談を実施します。	未就園児の発達相談を、53件実施	未就園児の発達相談を、58件実施	発達相談後のフォローの場が必要である。
34	こども家庭課 (子ども家庭課)	家庭児童相談の実施 P59	家庭児童相談員が児童の養育などに関する相談に応じます。	家庭児童相談件数 111件	家庭児童相談件数 1,147件	複合的な問題を抱える家庭に対し、相談員の人員確保と資質向上を含めた相談体制整備、社会資源の確保が必要。
35	防災安全課	いじめ防止対策 P59	中津川市におけるいじめの防止等のための基本的な方針（平成26年6月）に基づき、関係機関及び団体の連携を図り、いじめ防止対策を推進します。	地域非行対策部会・いじめ対策部会合同会議の開催：1回	地域非行対策部会・いじめ対策部会合同会議の開催：1回	関係各所との情報共有に努める。
36	幼児教育課	延長保育の実施 P61	保護者の就労形態の多様化などに対応するため、保育園、認定こども園において午後6時から7時までの延長保育を行います。	市内全園で、保護者の就労形態により、延長保育を実施。	市内全園で、保護者の就労形態により、延長保育を実施。	早朝勤務、延長保育に対応するための保育士の確保に苦慮している。
37	幼児教育課	未満児保育の推進 P61	3歳未満児を公立・私立保育園、認定こども園、小規模保育施設等で受入れます。	私立・公立保育所で未満児の受入れを行い、待機児童0人を達成。	私立・公立保育所で未満児の受入れを行い、待機児童0人を達成。	未満児保育のニーズは変わらず拡大傾向にあるため、保育士の確保が必要である。

子ども・子育て支援事業計画の実施状況 【推進事業】 一覧

資料3

	担当課 (R6担当課)	事業名	事業内容	R5年度事業実績	R6年度事業実績	課題 (今後、検討すべき事項を含む)
38	幼児教育課	一時預かりの実施 P61	保護者が仕事・傷病・看護・冠婚葬祭等で、一時的に児童を家庭で保育できない事情に対応するため、児童を次の施設で一時預かり児童として受入れ、保護者を支援します。 ・保育園(東さくら保育園、坂本さくら保育園) ・認定こども園(にしこまの森、南さくら幼稚園) ・小規模保育事業所(家庭保育園くっく)	・私立8園で一時預かりを実施。	・私立9園で一時預かりを実施。	特になし
39	こども家庭課 (子ども家庭課)	子育て短期支援(ショートステイ)の実施 P61	児童を養育している家庭の保護者が疾病、事故、冠婚葬祭などにより家庭での養育が一時的に困難な場合、児童養護施設等を活用して、宿泊をとまう子育て短期支援事業を実施します。(原則7日以内)	子育て短期支援事業 1件	子育て短期支援事業 6件	市内全地域に対してサービス提供できるよう、里親等も含め資源の確保が必要。多様なニーズへ対応するための事業内容の充実化を図る。
40	幼児教育課	幼稚園の長期休業中の保育の推進 P61	夏休み、冬休み、春休みに預かり保育を実施します。	・私立3園で長期休暇時の預かり保育を実施。	・私立2園及び公立8園で長期休暇時の預かり保育を実施。	・預かり保育を受けるための体制の継続的な確保が必要である。
41-1	教育総務課 教育施設課 (教育企画課) 幼児教育課	幼稚園・保育園・学校施設の整備 P61	学校施設の教育環境の充実を図るため、学校施設長寿命化計画に基づき施設整備を進めます。また、園児の安全安心のため、幼稚園・保育園施設の改修等の整備を進めます。	・GIGAスクール構想の実現に向け、学校のネットワーク環境の調査・分析の実施を行った。 ・施設や設備の老朽化による工事を下記のとおり実施し、児童生徒の学習環境を整えた。 ・坂本小学校昇降口改修工事 ・東小中学校・福岡中学校バスケットゴール取替工事 ・苗木小学校屋内運動場照明器具取替工事 ・南幼稚園のジャングルジムの改修工事を実施。	・GIGAスクール構想に基づき令和2年度に調達した児童・生徒一人1台端末について、取得後5年を経過し更新の時期を迎えるため入れを実施した。 ・施設や設備の老朽化による工事を下記のとおり実施し、児童生徒の学習環境を整えた。 ・坂本小学校屋内運動場外装改修工事 ・第一中学校防球ネット改修工事 ・東小・付知中小荷物専用昇降機改修工事 ・福岡保育園未満児室エアコン取替工事 ・西・坂本小、落合・苗木・坂本中屋内運動場トイレ改修工事	・少子化の進行に伴い小中学校・園では児童・生徒、幼児の数が減少しており、子どもたちのよりよいひとり立ちに資する教育環境を保つ観点から、小学校、中学校、園を適正規模で運営できるように、学校・園の適正配置に取り組んでいく。 ・老朽化した施設が多く、子どもたちの教育環境を維持、向上させていくための改修工事等に取り組むとともに、令和7年度及び8年度で特別教室へエアコンの設置を実施する。
41-2	教育総務課 教育施設課 (教育企画課) 幼児教育課	幼稚園・保育園・学校施設の整備 P61	学校施設の教育環境の充実を図るため、学校施設長寿命化計画に基づき施設整備を進めます。また、園児の安全安心のため、幼稚園・保育園施設の改修等の整備を進めます。	41-1に同じ	41-1に同じ	41-1に同じ
42-1	幼児教育課	外部評価を生かした園・学校運営の充実 P62	幼稚園、小中学校において評議員による評価を実施し、PDCAによる保育・教育内容及び学校・園運営の充実を図ります。また、保育園は外部評価の導入を検討します。	・公立幼稚園で実施。公立保育園・こども園は未実施。	・公立幼稚園で実施。公立保育園・こども園は未実施。	・保育園こども園での外部評価については、実施に向けて検討する。
42-2	学校教育課	外部評価を生かした園・学校運営の充実 P62	幼稚園、小中学校において評議員による評価を実施し、PDCAによる保育・教育内容及び学校・園運営の充実を図ります。また、保育園は外部評価の導入を検討します。	令和5年度は、すべての地区で学校運営協議会が開催された。夏休み学習塾、放課後図書館、地域環境整備作業、町内絵画ギャラリーなど、地区毎に工夫を凝らした活動を行い、学校運営の充実が図られた。	令和5年度末に園学校経営方針に基づいた活動や児童生徒の成長した姿について外部評価を実施した。そこで得た数字での評価だけではなく、できている部分の評価とできていない部分の評価から、改善点を見出し、活動を精選するなど、より具体的な指導に役立てることができた。	年度末評価だけではなく、年度内に実施される学校運営協議会などで出される意見を即時反映させるような仕組みをすべての園学校に構築する。

子ども・子育て支援事業計画の実施状況 【推進事業】一覧

資料3

	担当課 (R6担当課)	事業名	事業内容	R5年度事業実績	R6年度事業実績	課 題 (今後、検討すべき事項を含む)
43	学校教育課	教育課題推進指定校活動の推進 P62	「基礎的・基本的な内容の確実な習得と定着」の徹底と、「個性を生かし問題解決能力を重視した教育」の二面から教育を推進します。	「主体的、対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善に取り組み、提案した。本発表校3校 「コロナ禍が及ぼす影響からの回復」という視点から取り組んだ成果を提案した。中間まとめ4校	「分かったつもりからの脱却」として、授業改善6項目を提案したことにより、「主体的、対話的で深い学び」の実現につながった。また今日の市の3つの課題（①自己有用感の向上②不登校対策の充実③体力・運動能力の向上）に関わって、4つの学校で本発表。3つの学校で中間まとめの発表を行った。	授業改善6項目は各校大切にする授業の視点として定着してきたので、その成果を市内で広く共有していく必要がある。
44	学校教育課	子ども自立援助事業 P62	学校不適応傾向の児童生徒の不登校の未然防止や、不登校児童生徒の学校復帰を目指すため、支援員等の派遣や設置、「あけぼの教室」「かやの木教室」における適応指導教室、校内適応指導教室において復帰のための支援を行います。	・「適応指導教室」から「教育支援センター」という名称に変更した。 ・教育支援センターでは、年間33人の児童生徒を受け入れ、個別の学習支援や郊外活動などを通して復帰支援に取り組んだ。 ・研修会等で、学校と教育支援センターの連携について周知した。	・教育支援センターでは、年間16人の児童生徒を受け入れ、個別の学習支援や郊外活動などを通して復帰支援に取り組んだ。 ・研修会等で、学校と教育支援センターの連携について周知した。 ・校内教育支援センター研修会にて講師として指導した。	・職員が児童生徒のニーズに応えようと取り組んでいるが、すべての児童生徒に対応されているわけではない。 ・受入面談を定期的に行い、児童生徒、保護者のニーズに応じていく。 ・低学年から教育支援センターを利用している児童生徒が学校復帰につながることに困難さがある。
45	学校教育課	外国語指導助手（ALT）の活用 P62	外国語指導助手を全市立小中学校へ派遣します。	・ALTを市の教科別研究会に参加させることにより、各校の授業力向上につながった。 ・ALTミーティングを行うことで、子供にどのような力をつけさせればよいのか、共通理解を図った。	・ALTが市内の教科別研究会に参加し授業研究を進めていくことで、各自の授業力向上につながった。 ・各ALTと市教委で懇談を行ったことにより、指導方法などがより明確となった。	・子供たちに確かな力をつけるために、各校ALTと担任との打ち合わせの時間を確実にとっていく必要がある。
46	林政課 (林業振興課)	森林林業教育の実施 P63	森林整備等の体験学習を実施することで、森林の働きや大切さを理解するとともに、林業への関心を深めます。	森の担い手育成構想の取り組みとして、次世代を担う子どもたちへ、誕生・入園・小学校入学祝品の贈呈。中学校技術科市産材教材の提供。市内の森林・林業関係団体が実施する森林・林業教育への講師派遣等に対する支援を行い、森林への関心を高めると同時に郷土愛や地域への関心を高めるよう取り組みました。 緑の募金を活用して、小・中学校周辺の緑化活動や森林教室に取り組み、ふるさとを愛する心を育んだ。 また、木製バランスレールを市内保育園に配布し、幼少の頃から木に親しみを覚えてもらう取り組みをした。	森の担い手育成構想の取り組みとして、次世代を担う子どもたちへ、誕生・入園・小学校入学祝品の贈呈。中学校技術科市産材教材の提供。 入園祝品については、R元年度から贈呈していた「三つ緒伐りカスターネット」に替えて、森林文化アカデミーとの連携協定により「ひのきのコタロウくん（木製でんでん太鼓）」を制作。 市内の森林・林業関係団体が実施する森林・林業教育への講師派遣等に対する支援を行い、森林への関心を高めると同時に郷土愛や地域への関心を高めるよう取り組みました。 緑の募金を活用して、小・中学校周辺の緑化活動や森林教室に取り組み、ふるさとを愛する心を育んだ。 また、木製バランスレールを市内保育園に配布し、幼少の頃から木に親しみを覚えてもらう取り組みをした。	環境政策課が実施している木育などの取り組みを線ぞつなぎ、併せて学校等との連携を強化し、幼少期から中学校の義務教育期間まで一貫した森林林業教育の取り組みを進める必要がある。 募金額により活動事業費が決まるため、事業量が毎年変動する。
47	学校教育課	確かな学力のための指導充実 P63	児童生徒の学習向上を目指して、小中学校到達度テストの実施と分析、副読本の整備、教師用指導資料の充実を図ります。	・C R T標準学力検査の結果をもとに嘱託所員による授業改善研修会を年3回実施した。 ・C R T標準学力検査の結果をもとに、教育長訪問等で各校への授業改善指導を行った。 ・小学校社会科資料委員会等を実施し、新教科書の内容と対応するよう資料の大幅改訂を行った。	・嘱託所員会でCRTテストの結果分析を行い、各教科による課題を明確にした。またその内容を教育長訪問や推進訪問などで各校へ伝え、授業力や指導力向上につなげるよう指導した。 ・小学校社会科資料委員会において、新しい教科書に対応するように検討を重ねた。さらに新しい教材開発のために取材も行い、副読本の大幅改定を行った。	・市内全ての小中学校で「主体的に」という部分で少し弱さがあるので、教材開発や授業展開などの工夫により、主体的に取り組む態度をより育成していく。

子ども・子育て支援事業計画の実施状況【推進事業】一覧

資料3

	担当課 (R6担当課)	事業名	事業内容	R5年度事業実績	R6年度事業実績	課 題 (今後、検討すべき事項を含む)
48	社会福祉課	重度心身障害者医療費助成事業 P64	身体障害者手帳1～4級、療育手帳A1・A2・B1・B2、精神障害者保健福祉手帳1～2級所持者の医療費の自己負担額（保険診療分）を助成します。（所得制限あり）	身体障害者手帳1～4級、療育手帳A1・A2・B1・B2、精神障害者保健福祉手帳1～2級所持者に対し保険診療の入院・外来医療費の自己負担分を助成した 助成対象者数3,653人	身体障害者手帳1～4級、療育手帳A1・A2・B1・B2、精神障害者保健福祉手帳1～2級所持者に対し保険診療の入院・外来医療費の自己負担分（保険診療）を助成しました 助成対象者数：3,607人	特になし（扶助制度のため）
49	学校教育課	障がい児教育の充実(就学指導の充実) P64	医師、学校長などで組織し、心身に障がいのある子ども、生徒に対し、適切な就学指導を図ります。	・医療的ケア児について実施要項を作成し関係各課と共有した。 ・配慮が必要な児童に対してどう対応をしていくかについて、関係諸機関、学校とケース会議を開き検討を進めた。	・医療的ケア児について等、必要に応じて、学校、関係各課、医療機関、県の支援機関と情報共有した。 ・配慮が必要な児童に対してどう対応をしていくかについて、関係諸機関、学校とケース会議を開き検討を進めた。 ・学校に対して、教育委員会が積極的に相談を受け、アドバイスする体制が整っており、十分に活用された。	・より適切な就学に関わる教育支援指導を行うために、先を見通した支援と関係機関との連携を図るよう、さらに各校に指導していく必要がある。 ・保護者の願いに寄り添いつつ、現実的に可能な支援を今後も検討していく必要がある。
50	学校教育課	特別支援教育の体制確立 P64	小中学校などで、障がいのある子どもの一人ひとりの教育的ニーズに適切に対応できる体制を整えます。	・一人ひとりの教育的ニーズに適切に対応できるように、特別支援教育コーディネーター研修会や特別支援教育研修会を通して、担当教員の知識・技能と実践力を高めた。	・一人一人の教育的ニーズに適切に対応できるように、特別支援教育コーディネーター研修会や特別支援教育研修会を通して、担当教員の知識・技能と実践力を高めた。 ・特別支援に対する理解を促進する保護者・職員向けの研修資料を一部改訂した。（令和7年度配付活用予定）	・幼児教育課、発達相談係と連携した相談支援と適正就学の体制づくり。 ・特別支援教育に携わる職員向けの研修の計画と実施を行う。
51	発達支援センター	障がい児を育てる親の交流促進 P64	保護者同士が悩みを語り合う機会や、親子で楽しむ会（親子行事）を行い、親同士の交流を図ります。	保護者会活動の中で茶話会を月1回実施。子育てや就学について直接語り合う機会の提供ができた。「親子お楽しみ会」「親子遠足」「秋の芋ほり」「クリスマス会」等コロナ以前に行っていた親子で触れ合う機会も提供できた。ひと・まちテラスを会場に08会の親さん・一般の方も参加できる「おしゃべり座談会」を初開催。	保護者会活動の中で茶話会を月1回実施。子育てや就学について直接語り合う機会の提供ができた。「親子お楽しみ会」「親子遠足」「秋の芋ほり」「クリスマス会」等親子で触れ合う機会も提供できた。	茶話会という気軽な形で保護者会、保護者会08の方が定期的に集まり、職員もアドバイザーとして加わり、切れ目のない交流をしながら、学習の場を今後も大事にしていくことが大切。 併せて行事を行うことで親同士も交流できることを触れあうことを大切に継続していきたい。
52	発達支援センター	心身障がい児の子育ての学習促進 P64	学習会等を実施して、保護者が障がいや発達について学び、我が子の障がいを受容し、子育てに生かしていけるよう促します。	児童精神科医を講師として、保護者と座談会形式で家庭での子育ての困りごとの対応方法などをアドバイス。学校の支援クラスの先生を講師に特別支援教育について学習会を行った。	児童精神科医を講師として、保護者と座談会形式で家庭での子育ての困りごとの対応方法などをアドバイス。学校の支援クラスの先生を講師に特別支援教育について学習会を行った。	児童精神科医、支援クラスの先生の講話は、保護者の方の関心が高く、貴重な内容を対面で聴講できる場を今後も開催する必要性は年々高まっている。継続していかなければならない。
53	発達支援センター	心身障がい児の発達支援事業の充実 P64	発達支援の必要な乳幼児を早期発見し、早期療育に繋げ、発達の促進を図ります。また、障がいの軽減及び自立に向けて、通所児と保護者を支援します。	子どもとの良いかわり方を学び、子育ての困りごとを解消するために、ペアレントトレーニングを実施。 R5実績 延べ30回実施11名参加【つくしんぼ】延べ40回実施22人参加【どんぐり】	子どもとの良いかわり方を学び、子育ての困りごとを解消するために、ペアレントトレーニングを実施。 R6実績 延べ25回実施10名参加【つくしんぼ】延べ76回実施19人参加【どんぐり】	保護者に寄り添いながら、講師である担当のベテラン職員が日々研修等レベルアップしながら、多様な保護者の困りごと等に今後も対応していきたい。
54	発達支援センター	専門療育スタッフによる指導 P64	理学療法士、作業療法士、言語聴覚士などの専門スタッフによる療育の充実を図ります。	中津川市民病院の理学療法士・作業療法士、言語聴覚士と名古屋大学名誉教授の作業療法士及び岐阜県子ども医療福祉センターとの連携を軸に通所児の様々な症例を踏まえ、様々な対応への適応力向上に努めた。 R5実績 専門スタッフによる療育指導102回【つくしんぼ】81回【どんぐり】	中津川市民病院の理学療法士・作業療法士、言語聴覚士と名古屋大学名誉教授の作業療法士及び岐阜県子ども医療福祉センターとの連携を軸に通所児の様々な症例を踏まえ、様々な対応への適応力向上に努めた。 R6実績 専門スタッフによる療育指導102回【つくしんぼ】81回【どんぐり】	持続的に今後も通所児と保護者を支援する継続事業である。 課題としては、専門スタッフの人材持続的に確保することが難しい。次の後継者の確保は急務である。

子ども・子育て支援事業計画の実施状況 【推進事業】一覧

資料3

	担当課 (R6担当課)	事業名	事業内容	R5年度事業実績	R6年度事業実績	課 題 (今後、検討すべき事項を含む)
55	社会福祉課	障がい福祉サービスの提供 P64	障がいのある子ども（18歳未満）に対して、自宅での介護等を行う居宅介護、日中に一時的に預かる日中一時支援、身体機能を補完する補装具の購入・修理など各種障がい福祉サービスを行います。	放課後等デイサービス利用人数1,847人、児童発達支援2,190人、保育所訪問支援21人、日中一時支援5,275回、障がい児補装具支給認定件数 20件（購入19 件、修理 1件）	放課後等デイサービス利用人数1,972人、児童発達支援2,005人、保育所訪問支援21人、日中一時支援5,046回、障がい児補装具支給認定件数 20件（購入17件、修理 3件）	特になし（扶助制度の為）
56	社会福祉課	難聴児補聴器購入費等の助成 P64	身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度難聴のある児童（18歳未満）に対し、言葉の習得や教育における健全な発達を支援するための購入・修理費を助成します。	難聴児補聴器 6件（購入 3件、修理 3件）	難聴児補聴器 5件（購入 1件、修理 4件）	特になし（扶助制度の為）
57	教育総務課 (子ども家庭課)	放課後児童クラブ (障がい児受入推進事業) P64	放課後児童クラブにおける障がいのある子どもの受入を推進するために、必要となる専門職員の配置に要する経費の補助を行います。	障がい児受入人数：47人 障がい児受入推進事業 18クラブ（支援員1～2人配置） 障がい児受入強化推進事業 8クラブ（支援員3人以上配置）	障がい児受入人数：51人 障がい児受入推進事業（支援員3人配置）：20クラブ 障がい児受入強化推進事業（支援員4人以上配置）：9クラブ	支援の必要な子どもが増えているため、対応できる支援員の確保が必要。
58	生涯学習 スポーツ課	子ども会活動の推進 P66	子ども会活動、小学生の交流イベント、小学生を対象としたリーダー育成研修会などを実施します。	単位子ども会への支援を青少年健全育成推進市民会議の各支部で行っている。ジュニアリーダーメンバーはさらに増えて37名。メンバーによる研修は年2回。それ以外に小学生リーダー研修会の支援したり、東濃地区の研修会に参加したり、各種ボランティア活動に参加したりしている。	単位子ども会への支援を青少年健全育成推進市民会議の各支部で行っている。ジュニアリーダーメンバーは今年度4人加入し、在籍34人になった。定例会を年間5回開催し、研修につとめている。また小学生リーダー研修やイベントのボランティアに積極的に参加している。	ジュニアリーダーの定例会をメンバー自身の自主的な運営ができるような会にすること。 単位子ども会への支援を青少年健全育成推進市民会議の支部の役割として充実させること。
59	生涯学習 スポーツ課	青少年健全育成事業の取り組み P66	児童が健やかに育ち、家庭や地域と適切な関わりがもてるよう、地域での見守りや補導活動、啓発活動などを実施します。 ・少年の主張大会 ・三世代交流 ・有害図書等立ち入り調査 ・青少年悩みごと相談	第42回少年の主張中津川市大会”わたしの主張2023”を落合中学校で開催した。 各支部で実情に合わせた育成活動や三世代の交流活動が行われている。 有害図書の立入調査員により3回の立入調査を行った。 悩み事相談ダイヤルを設置し月・水・金の15時～18時に担当の相談員による電話相談を受け付けた。受理件数は年間3件。 各支部により補導活動を行った。年間延べ72日331人が参加した。	第43回少年の主張中津川市大会”わたしの主張2024”をアートピア付知で開催した。 各支部で実情に合わせた育成活動や三世代の交流活動が行われている。 有害図書の立入調査員により2回の立入調査を行った。 悩み事相談ダイヤルを設置し月・水・金の15時～18時に担当の相談員による電話相談を受け付けた。受理件数は年間10件。 各支部により補導活動を行った。年間延べ53日252人が参加した。	・街頭補導活動の実施に工夫をすることが必要である。時期や時間、場所などに実態に合った工夫を行う。
60	生涯学習 スポーツ課	家庭教育支援事業 P66	家庭教育の充実を図るために、保護者などへ家庭教育に関する学習機会を提供します。 ・就学児健診などを活用した子育て講座、思春期子育て講座など ・職場における家庭教育の推進（職場で学ぶ「ワークライフバランスセミナー」） ・子育てマイスター養成講座 ・ノーバディーズパーフェクト講座 ・親子の絆づくりプログラム「赤ちゃんがきた！」講座 ・親同士の仲間作りや親子のふれあい、子育てについて学び合う学級を開催（乳幼児学級、子育てサロンなど）	・親の子育て力を高めるため、NP（ノーバディーズパーフェクトプログラム）講座を開催、受講生延べ73名が参加した。 ・子育てマイスター養成講座を、年12回開催、受講者26名が参加した。 ・初めての育児で、生後2～6ヶ月の赤ちゃんを育てているお母さんを対象としたBPプログラム講座を開催、受講生延べ56名が参加した。 ・中津川市係長級職員を対象に職場における家庭教育について理解を深めるために、ワーク・ライフ・バランス・セミナーを開催した。参加者：33名 他に ・市P連家庭教育委員会の支援 ・保護者の学びの場の提供 ・家庭教育推進会議の開催	・親の子育て力を高めるため、NP（ノーバディーズパーフェクトプログラム）講座を開催、受講生延べ156名が参加した。 ・子育てマイスター養成講座を、年12回開催、受講者31名が参加した。 ・初めての育児で、生後2～6ヶ月の赤ちゃんを育てているお母さんを対象とした「ねんねの赤ちゃんこんにちは」を開催、受講生延べ150名が参加した。 ・中津川市係長級職員を対象に職場における家庭教育について理解を深めるために、ワーク・ライフ・バランス・セミナーを開催した。 ・共栄液化ガス（株）にて企業内家庭教育研修会を開催した。参加者：30名 ・市P連家庭教育委員会の支援 ・保護者の学びの場の提供 ・家庭教育推進会議の開催	今後も講座を継続していく。

子ども・子育て支援事業計画の実施状況 【推進事業】 一覧

資料3

	担当課 (R6担当課)	事業名	事業内容	R5年度事業実績	R6年度事業実績	課 題 (今後、検討すべき事項を含む)
61-1	生涯学習 スポーツ課	公民館図書室の活用	乳幼児期から学童期以降も、本に親しめる身近な場所として、公民館図書室の読書環境の整備と充実を進めます。	乳幼児学級で読み聞かせを実施した	乳幼児学級で読み聞かせを実施した	今後も乳幼児学級で読み聞かせを実施していく
61-2	図書館	公民館図書室の活用	乳幼児期から学童期以降も、本に親しめる身近な場所として、公民館図書室の読書環境の整備と充実を進めます。	- 各公民館図書室、図書コーナーへの配本 - 司書による巡回支援 - 定期展示用図書の入替 - 選書・除籍等の支援 - 公民館図書室のイベントや講座の開催時に講師の派遣や地域ボランティアとのコーディネートなどの運営支援	- 各公民館図書室、図書コーナーへの配本 - 司書による巡回支援 - 定期展示用図書の入替 - 選書・除籍等の支援 - 公民館図書室のイベントや講座の開催時に講師の派遣や地域ボランティアとのコーディネートなどの運営支援	現在行なっている地域の実情に応じた支援を、継続的にやっていく必要がある。
62	生涯学習 スポーツ課	公民館まつり等の開催	各種利用団体、サークル、公民館講座生、幼稚園、保育園、小中学校などが一年間の成果を作品展示・ステージ発表を通じ、園児から高齢者までの交流を図ります。	青少年健全育成推進市民会議中津支部 - 夏休み地域映画会 - 夏休みファミリーコンサート - 街頭指導 - のぼり旗設置 - 南地区三世代交流さわやかフェスティバル - 小・中学校への教材の寄付 - 元気キッズ育成推進事業（各支部毎に開催）	- 夏休み友達遊びひろば（山口地区） - やさか自慢カルタ（やさか地区） 等	健全育成事業はコロナ禍による事業の中断や見直しをうけて、なかなか以前のような活動を実施できないでいる支部もある。各支部の情報交流や当課からの支援を行うことにより、育成活動を活発化させる必要がある。
63	文化課 (文化振興課)	子どもの伝統芸能・文化活動事業	子どもの伝統芸能や芸術文化活動への参加を支援し、伝統芸能や文化活動に対する理解を深めるとともに、郷土への愛着を深めます。	①伝統文化親子教室事業の開催支援 ②出前講座の開催 - 前田青邨に関する出前講座 3回178人 - 東山魁夷に関する出前講座 4回128人 ③歌舞伎大会への参加支援	①国民文化祭「ちーオシ」ワークショップを開催 8回 ※栗きんとんのオブジェをワークショップで作成し、国民文化祭開会式で披露 ②郷土の偉人に関する講座・ワークショップの開催 - 前田青邨に関する出前講座 1回 - 東山魁夷に関する出前講座 3回 - 熊谷守一を学ぶ講座・ワークショップ 2回 ③島崎藤村文芸祭 - 公募展 小中学生の部の開催 1回 ※現代詩、短歌、俳句、エッセイ、創作部門を実施 - 小中学校での俳句実作授業 4回	より多くの子どもたちに文化・芸術の楽しさを知ってもらうため、学芸員や地元で活躍する関係者によるワークショップを様々な場所で開催するなど、子どもたちに文化・芸術に触れ合う機会を創出することが課題となっている。
64	生涯学習 スポーツ課	子どものスポーツ活動支援	青少年の健全育成、仲間・絆づくりを目的とした各種スポーツ教室及び各種軽スポーツ大会を開催します。 子どもたちの地域スポーツ活動が活発になるよう、情報の提供や助言など、主にスポーツ少年団の活動を支援します。 地域が主体となり設立された総合型地域スポーツクラブの事業や教室開催にともなう活動に対し支援します。	- 清流木曽川リレーマラソン大会の実施 - 都市公園イベントと連携して、軽スポーツ体験会の実施 - スポーツ少年団活動について、交付金の交付及び事業補助の活動支援をした - 新たに設立された総合型地域スポーツクラブのイベントの広報等の支援及びブース出店を行った	- 清流木曽川リレーマラソン大会の実施 合計1459人 - 付知福祉体験セミナーや、児童館子供研修会での軽スポーツ指導の実施 - スポーツ少年団活動について、交付金の交付及び事業補助の活動支援をした - 総合型地域スポーツクラブのイベントの広報等の支援及びブース出店を行った	- 多くの子どもがスポーツに興味を持ち、気軽に参加できるようなスポーツ大会、教室、イベント等の開催の検討 - スポーツ少年団の加入率減少に対する対策

子ども・子育て支援事業計画の実施状況 【推進事業】一覧

資料3

担当課 (R6担当課)	事業名	事業内容	R5年度事業実績	R6年度事業実績	課 題 (今後、検討すべき事項を含む)
65 生涯学習 スポーツ課	国内交流事業	他県の市町との小学生の派遣並びに受入を通じて、子ども同士の交流を図るとともに、自然、文化などに触れ合います。 ①長崎県対馬市（蛭川） ②名古屋市、豊田市稲武地区（市内全域）	・名古屋市で開催される「子どもスポーツフェスタ・冬ナゴヤ夢ドッジ」に中津川ビーズが参加。 ・豊田市稲武地区で開催される「歩かまい稲武」に中津川市から35名が参加。	・対馬市の小学校とビデオ交流会を行い、蛭川で作った米を贈呈した。 ・名古屋市で開催される「子どもスポーツフェスタ・冬ナゴヤ夢ドッジ」に中津川ビーズが参加。 ・豊田市稲武地区で開催される「歩かまい稲武」に中津川市から25名が参加。	・参加者が毎年同じなので市民に広く周知する必要がある ・「歩かまい稲武」は今後別の内容になる可能性がある
66 生涯学習 スポーツ課	国際交流事業	中学生の海外研修、ブラジルレジストロ市との姉妹都市交流を通じて、相互の友好と理解を深めるとともに、国際的な感覚を育むことで、将来を担う子どもたちの幅広い人材育成へとつなげます。	・中津川Brazil Day 2023をひと・まちテラスで開催。ブラジル音楽家によるライブ演奏やブラジルフード店出店、パネル展などを通じて、ブラジルレジストロ市の紹介、姉妹都市友好推進協会の活動紹介、協会会員の募集。 ・2023年中津川市ブラジル公式訪問団を派遣。 ・MOTTO×JIMOTOごちゃまぜフェスタにタイ研修のPRブースを出店。タイ語教室を開催した。 ・12月に検討委員会の会長、副会長が現地調査に行き、現地の現状、訪問予定の学校の確認を行った。	・中津川肉フェスにブラジル料理店を出店。出店にあたり、市内在住のブラジル出身者の方々にご協力いただいた。 ・姉妹都市提携44周年の中で初となる、オンライン（ズーム）会議を実施。 ・全中学校にタイ研修の募集案内を配布した。令和6年8月16～21日に中学生24名、スタッフ14名がタイに渡航した。	・協会会員の募集、活動内容の周知が必要である。
67 生涯学習 スポーツ課	子どもの夢推進事業	多様な体験、他地域の子どもたちとの交流を図るため、スポーツ少年団活動を支援します。 豊かな心と郷土愛を育むため、子ども金メダルを贈呈し「夢と希望」を提供します。 全小学校の5年生を対象に「こころのプロジェクト夢教室」を開催し、トップアスリートから「夢」「仲間の大切さ」を学ぶ機会を提供します。	・子ども金メダル受賞者199名 ・こころのプロジェクト夢教室26教室625名参加（市内小学5年生対象） ・スポーツ少年団へ交付金を交付し活動支援を行った	・子ども金メダル受賞者328名 ・こころのプロジェクト夢教室26教室648名参加（市内小学5年生対象） ・スポーツ少年団へ交付金を交付し活動支援を行った	・子ども金メダルの対象者の見直し、メダル製作経費の削減
68 高齢介護課 (高齢支援課)	老人クラブと園児との交流	老人クラブ連合会主催シルバースポーツ大会やシルバー文化祭等において、園児と高齢者が一緒に競技するなど公演会等に参加し、ふれあい交流を行います。	新型コロナウイルス感染症の蔓延から双方のリスクを考慮し、園児と高齢者との交流事業は中止としている。	新型コロナウイルス感染症の流行以降、双方のリスクを考慮し、園児と高齢者との交流事業は中止としている。	新型コロナウイルス感染症の流行以降、意識の変化により、園児と高齢者の交流が難しくなっている。
69 生涯学習 スポーツ課	三世代交流の推進	子・親・祖父母が地域行事、教育・保育機関の行事において、昔の遊びや食べ物を通して交流することにより、地域の教育力の向上を目指します。	・中津川市青少年健全育成推進市民会議各支部で実施。（三世代交流清掃活動、講演会、三世代交流さわやか芸能フェスティバルの支援）	・ファミリーコンサート・三世代交流さわやか芸能フェスティバル（中津地区） ・親子ふれあい行事（坂本地区） ・お宝探検ウォーキング（阿木地区） ・親子味噌づくり教室（坂下地区） ・ラジオ体操・左義長・クリスマス会（川上地区） ・縄ない・左義長（加子母地区） ・親子お楽しみ会（福岡地区）等	今後も継続して実施していく。
70 幼児教育課	地域住民との交流活動の推進	地域の伝統行事、地域行事、老人会行事、作品展など、行事に参加することにより、伝統や風習にふれながら交流を図ります。	・コロナによる自粛が終わり、各園で取組みを再開した。 ・地域のイベントで展示する作品の作成・提供、地域の夏祭りへの参加、農業者から田植え・稲刈りを教わる、敬老会でのプレゼント作成、地元住民の協力による畑づくり体験、かわにな放流への参加等を行った。	・地域のイベントで展示する作品の作成・提供、地域の夏祭りへの参加、農業者から田植え・稲刈りを教わる、敬老会でのプレゼント作成、地元住民の協力による畑づくり体験への参加等を行った。	・コロナによる自粛期間により生活様式の変化、意識の変化があり、実施する事業の取捨選択が必要である。

子ども・子育て支援事業計画の実施状況 【推進事業】 一覧

資料3

	担当課 (R6担当課)	事業名	事業内容	R5年度事業実績	R6度事業実績	課 題 (今後、検討すべき事項を含む)
71	生涯学習 スポーツ課 (子ども家庭課)	放課後子ども教室の充実	小学校区内の子どもを対象として、安全・安心な子どもの活動拠点（居場所）を設けるとともに、地域が自主的に運営する教室の支援を行います。 放課後児童クラブとの連携や一体型の実施等、学校・地域・家庭が連携した総合的な放課後対策の検討を行います。 開催を希望する学校区を調査・把握し、実施に向けて地域との協議を行います。	・阿木小学校で開催 5回	放課後や週末等に校区の全ての子どもたちを対象に、地域と学校が連携し様々な体験や交流活動を行った。 地域の団体に業務を委託し実施。 ・阿木地区：5回（参加人数：延べ150人） ・蛭川地区：4回（参加人数：延べ98人）	学校・地域・家庭が連携し事業が進められるよう、地域で自主的に運営するための仕組みづくりが必要。
72	こども家庭課 (子ども家庭課)	児童館・児童センターの運営	児童に健全な遊びを与え、その健康を増進し、情操を豊かにすることを目的として、児童センター（2館）児童館（2館）に児童厚生員を配置し、運営します。	学校法人恵峰学園へ指定管理として実施。 利用者数（4館合計）：34,257人（前年比+19%）	学校法人恵峰学園へ指定管理として実施。 利用者数（4館合計）：45,423人（R5：34,257人）	放課後や学校の長期休暇期間等の安全なこどもの居場所としての活用を考えていく。
73	防災安全課	交通安全教室の開催	幼稚園・保育園・小中学校での交通安全教室を開催します。	交通安全教室の開催実績 ・幼保こども園等：244回・6,617人 ・小学校：39回・2,465人 ・中学校：2回・167人 ・高齢者：9回・485人 ・その他：2回・115人	交通安全教室の開催実績 ・幼保こども園等：246回・6,300人 ・小学校：38回・2,925人 ・中学校：2回・159人 ・高齢者：9回・179人 ・その他：1回・14人	研修内容・他市事例等を積極的に取り入れ、より充実してわかりやすい内容になるよう検討する。
74	建設課	都市内公園などの安全強化	公園の施設点検と維持管理を行うことで、施設の安全性の向上を図り、誰もが安心して憩うことができる公園を提供します。	公園施設の適正な維持管理及び遊具等の点検を実施し、長寿命化計画に基づき早急に補修が必要な施設の補修工事を実施しました。 ・維持管理：33公園 ・点検：33公園 ・補修工事：遊具等補修62件	公園施設の適正な維持管理及び遊具等の点検を実施し、補修が必要な施設の補修工事を実施しました。 ・維持管理：33公園 ・点検：33公園 ・補修、修繕、工事：公園施設補修58件	大型遊具の老朽化が進行しており、予算の確保が困難となっている。
75	教育総務課 (教育企画課)	防犯ブザーの配布	通学等の安全確保のため新入学及び転入児童全員へ防犯ブザーを配付します。	・通学時の安全対策として新小学一年生570名に防犯ブザーを配布。	・通学時の安全対策として新小学一年生540名に防犯ブザーを配布。	・今後も継続配布していきたい。
76	学校教育課	子どもの安全を守る家の推進	子どもたちを犯罪や危険から守るための「子どもの安全を守る家」（子ども110番の家）の指定を推進します。	・警察と連携し、子ども110番の家のリストを作成し、各校に配布した。 ・通学路の点検、児童生徒が教師とともに集団下校し、こども110番の家へ「協力の依頼」及び「見守りのお礼」を実施した。	・警察と連携し、子ども110番の家のリストを作成し、各校に配布した。 ・通学路の点検、児童生徒が教師とともに集団下校し、こども110番の家へ「協力の依頼」及び「見守りのお礼」を実施した。	・「子ども110番の家」を増やしていくこと、周知していくことが必要。 ・看板の設置の確認、新しいものと交換など
77	学校教育課	不審者対応教室の開催	連れ去り防止や不審者対応の訓練を実施し、不審者などからの事件・事故などを未然に防ぐ心構えや体制づくりを推進します。	・各学校において、中津川警察署生活安全課と連携するなど、学校の実態に応じて、不審者対応訓練を実施した。 ・不審者発見、不審者対応について、校門から児童玄関までの道筋において、具体的な対応策を危機管理マニュアルに位置付け、全職員で確認した。	・各学校において、中津川警察署生活安全課と連携するなど、学校の実態に応じて、不審者対応訓練を実施した。 ・不審者発見、不審者対応について、校門から児童玄関までの道筋において、具体的な対応策を危機管理マニュアルに位置付け、全職員で確認した。	・校内、校舎内への侵入を想定した不審者への対応について、全職員が共通行動できる具体的な訓練、研修が必要である。 ・避難中に襲われるなど、ケース毎に対応した避難訓練を考案する必要がある。 ・女性職員でも対応できるような保護備品が必要である。

子ども・子育て支援事業計画の実施状況 【推進事業】 一覧

資料3

	担当課 (R6担当課)	事業名	事業内容	R5年度事業実績	R6年度事業実績	課題 (今後、検討すべき事項を含む)
78	地域づくり協働課 (市民協働課)	市民の意識向上	男女の性の違いにとらわれない意識の醸成や、ワーク・ライフ・バランスの考え方を普及させるため、広報紙・ホームページなどを活用した情報の提供や学習会等を開催します。	市広報誌に隔月男女共同参画に関する記事を連載し、広く市民に周知・啓発した。 ワーク・ライフ・バランス講演会を開催し、広く市民に周知・啓発した。 企業女性社員のキャリアアップセミナーを開催した。	市広報誌に隔月男女共同参画に関する記事を連載し、広く市民に周知・啓発した。 企業女性社員のキャリアアップセミナーを開催した。	急速な普及は難しいが、引き続き広報やホームページで周知・啓発を続けながら、講演会やセミナーを開催し意識の醸成に繋げる。 ワーク・ライフ・バランスの考え方を普及させるため、令和7年度には講演会を開催予定。
79	工業課 (商工振興課)	勤労者総合支援センター（ワーカーサポートセンター）の充実	勤労者が充実した職業人生を送り、安心して暮らし続けられるため、困っていることや生活改善などに関する各種相談及び各種セミナー・講習会の開催、人材活用の支援などを行い、勤労者を総合的に支援します。	利用件数 1,004件 うち相談件数 530件 セミナー等開催 14講座（25回） 参加者199名	利用件数 729件 うち相談件数 344件 セミナー等の開催 14講座（全30回） 参加者 229名（延べ人数）	年タイインターネットを活用した就職活動が主流となっており、R5年度と比較して利用件数・相談件数ともに大きく減っている。引き続きワーカーサポートセンターの強みである就労者に寄り添った支援・取り組みを行うとともに、市の広報誌等を活用し、広く周知を行っていく。
80	工業課 (商工振興課)	子育てママ再就職支援事業	子育て中の母親の再就職に向け、ホームページで、就活事例や企業情報等の紹介、ワーカーサポートセンターで就職相談を行います。	ワーカーサポートセンターのホームページ内「子育てママさん就職支援」ページに、子育てママさん向け求人や就活事例、セミナー等の情報を掲載。また、県が運営する「ぎふジョ！女性の活躍を応援するポータルサイト」内の「女性のためのチャレンジ支援情報」にセミナー等の情報を掲載。	ワーカーサポートセンターのホームページ内「子育てママさん就職支援」ページに、子育てママさん向け求人や就活事例、セミナー等の情報を掲載。	ワーカーサポートセンターについて、まだ広く知られていないため、市広報誌やSNSなどを活用し、ワーカーサポートセンターの取り組みを知ってもらう。
81	地域づくり協働課 (市民協働課)	(新) テレワーク試験導入事業	多様な働き方の支援策として、家事や育児のため、働きたくても働けない子育て世代の女性が、時間の制約を受けないで自分のペースで働くことができる環境を整備します。	平成31年度から令和3年度までの3年間の試験導入事業が終了し、令和4年度にテレワーク事業所として自立を検討したが、独立した運営は難しく、R5年度から各自ワーカーが個人事業主として塩尻市振興公社へ受け入れていたこととなった。	平成31年度から令和3年度までの3年間の試験導入事業が終了し、令和4年度にテレワーク事業所として自立を検討したが、独立した運営は難しく、R5年度から各自ワーカーが個人事業主として塩尻市振興公社へ受け入れていただいている。 R6年度には「女性のためのデジタル人材育成講座」を開催し好評であった。	テレワーク事業は終了となったが、引き続き多様な働き方の支援の検討が必要。R6年度に引き続きR7年度も「女性のためのデジタル人材育成講座」を開催予定。